

第3章 今後の川崎市の市民活動支援に関する方向性への提言

本委員会では、第1章における川崎市での市民活動をめぐる現状の確認、第2章の市民活動支援に向けた課題と具体的方策に関する調査審議を踏まえ、今後の方向性を整理し、次の2点について委員会としての提言を取りまとめました。

1点目として、現行の支援指針について、その意義を確認した上で、今後の市民活動支援についての方向性を取りまとめました。2点目として、地域における活動の主体や取組が多様化している中で、地域課題解決に向けた活動を広く対象とした新たな施策の必要性を認識し、今後検討を進めていくにあたって具体的に議論すべき項目を掲げました。

1 市民活動支援指針が果たしている役割と今後の市民活動支援の方向性について

(1) 市民活動支援指針の意義について

市民活動支援指針については、第1章で述べたとおり、平成13（2001）年の策定以来、川崎市の市民活動支援施策を推進する上での基本方針としての役割を果たしています。第1章「6 市民活動支援施策に係る課題」でも確認したように、現在市民活動が抱える課題をみると、人材、資金、活動の場、情報といった活動資源に関するものが大きな部分を占めており、この4つの活動資源について中間支援組織を通じた支援を行う必要性を謳った指針の基本的な方向性は、策定後10年余りを経た現在もなお有効であるといえます。

一方、策定後の社会環境の変化としては、まず市民活動の形態の多様化があげられます。市民活動の認知度の向上やNPO法の整備に伴うNPO法人の増加に代表されるように、それまでボランティアグループが中心であった市民活動団体の中から、事業性や継続性を追求する団体や、中間支援機能を指向する団体などが増えてきています。これらの様々な団体は、それぞれ特有の課題を抱えていることから、細やかな支援を行う上では、団体の状況に応じた支援のあり方が必要となっています。

また、多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組む傾向が強まっていることも、近年の大きな傾向といえるでしょう。地縁型組織である町内会や自治会とともに、身近な課題意識を動機としている市民活動が地域課題解決の重要な主体であることに変わりはありませんが、近年では企業や大学なども地域との連携や貢献に向けて強い関心を抱くようになっており、これら多様な主体が、それぞれの特性を生かしながら連携することにより、より効果的な活動となっている事例が全国的に見られるようになりました。これからの市民活動支援を考える上では、地域課題解決における市民活動と多様な主体の関係性について留意することが求められます。

これらの社会環境の変化を踏まえて、今後の市民活動支援に対し、次の3つの方向性を取りまとめました。

(2) 今後の市民活動支援についての方向性

ア 多様なニーズに応じた支援手法の活用

市民活動の活動範囲や手法・主体の多様化を受けて、それぞれの市民活動団体が必要とする支援も多様化しています。特に、事業性や継続性を指向する団体への支援は、従来型の支援とは異なるニーズがあるといえます。そうしたニーズに応える形で、全国的には例えば次のような取組みが生まれてきています。

■ 4つの資源に沿った新たな支援の具体例

【人材】

- ・ 専門的知識を有する人が事業の立ち上げ期に参加する支援（プロボノによるハンズオン支援等）
- ・ 市民講座修了生などの活用

【資金】

- ・ 事業規模に応じて簡易に寄附を募る仕組みの構築（クラウドファンディング等）
- ・ ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの手法の活用

【活動の場】

- ・ 空き家、空き店舗等の活用事業
- ・ シェアオフィス、レンタルオフィスなどの整備

【情報】

- ・ ICT⁵技術の活用

【その他】

- ・ 企業や行政との協働を通じた信頼性の付与

今後の市民活動支援においては、人材、資金、活動の場、情報という活動資源の柱は変わらないとしても、多様な市民活動団体がそれぞれ必要とする支援ニーズに柔軟に応えられるよう、積極的に新たな手法を開発・活用していくことが重要です。

方向性 1

多様化する支援ニーズに柔軟に対応するため、積極的に新たな支援手法や支援メニューの開発・活用を推進します。

⁵ Information and Communication Technology、情報や通信に関する技術の総称

イ 支援の体系化と中間支援機能の育成及びネットワーク化

近年の地域課題解決に向けた取組における市民活動の役割の拡大が認知されるにつれて、様々なセクターが市民活動の支援を行うようになってきており、またその提供方法についても、支援の需要に応える形で様々な取組みが生まれてきています。

一方、市内の市民活動団体の抱える課題をみると、必ずしも個々の市民活動団体が最適な支援にたどり着けていない、段階に応じた継続的な支援を受けられていないという声もあり、団体のニーズと支援メニューのマッチングに課題があるといえます。このような状況に対しては、様々な支援を有機的に結びつけ、体系化・関連化することで、市民活動の状況に応じた、切れ目のない、細やかな支援が可能となります。

また、市民活動と支援主体を結びつける中間支援組織の連携も重要です。市民活動支援指針の策定時と比べ、現在では様々な特徴を持つ中間支援組織が誕生し、活躍し始めています。しかしながら、中間支援組織の多くは経営基盤の強化に課題を抱えています。

今後は、中間支援機能を担う多様な主体を育成しながら、市内においてどのような支援が行われていて、それらの支援が市民活動のどのようなニーズを充足させるのかということについて、支援施策の体系化と中間支援組織のネットワーク化による情報共有を通じて明確化し、効率的・効果的な支援体制を確立することが必要です。

方向性2

支援のニーズとメニューを効果的にマッチングするため、各種支援メニューの有機的な体系化と多様な中間支援組織のネットワーク化による効率的な支援体制の確立を推進します。

ウ コーディネーターやキーパーソンの育成

多様な支援手法の活用や支援の体系化・ネットワーク化を考えると、最も重要になるのは中間支援組織や行政におけるコーディネート機能の充実です。市民活動支援に関する需要と供給をベストマッチさせるためには、施策や体制を充実することに加え、支援の需給双方に通じているコーディネーターの存在が不可欠です。

さらに、市民活動そのもの、あるいは地域課題の解決そのものにおいてもコーディネート機能はきわめて重要な意義があります。地域課題が多様化する中、単体の団体や単独セクターで課題に対応していくことには自ずと限界が生じます。そこで、活動主体が他の団体や多様な主体と連携することで、活動の幅を拡げ、質を高めることができるようになりますが、そのためには、多様な主体に通じるキーパーソンが必要となります。

このように、コーディネート機能は、中間支援組織や行政、及び各活動主体に求められる今日的な機能であるといえ、今後の市民活動支援や市民活動の発展を考える際には、コーディネート機能を担うコーディネーターやキーパーソンの育成に向けた取り組みを行う必要があります。

方向性3

市民活動支援に関する需要と供給をベストマッチさせ、さらには市民活動をより深化させるため、多様な主体においてそれぞれ人や事業、支援をつなぐことができるコーディネーター、キーパーソンの育成を推進します。

(3) 今後の市民活動支援施策及び市民活動支援指針について

市民活動支援指針については、その基本的な理念や方向性については現在もなお有効である一方、近年の社会状況の変化を踏まえた支援の方法やあり方を考えるとき、今回の提言を踏まえながら支援施策を検討し、実行していくことが重要といえます。

また、近年における多様な主体による地域課題解決という潮流を踏まえると、市民活動についても、地域課題解決に関わる重要なセクターのひとつであるという捉え方が重要です。

こうした動きは現行の市民活動支援指針においても市民が市民を支える仕組みを基本としている点で想定しているものですが、今後の市民活動やその支援のあり方を考えるに当たり、この具体的な潮流を踏まえたうえで、改めてもう一步踏み込んだ整理が求められます。

2 多様な主体による協働・連携に向けた新たな考え方の整理について

(1) 多様な主体による公共の取組への認識

ライフスタイルや価値観が多様化し、市民ニーズが高度化・複雑化する現代社会において、行政のみが公共的な活動を行っているわけではなく、市民間の支え合いや連携した活動、事業者によるサービスの提供など、ボランティアグループや市民活動団体、地域の事業者、企業などの多様な主体も公共的な分野を担っています。さらに、ソーシャルビジネス／コミュニティビジネスなどをはじめとして、社会的な課題解決を目的として事業を行う団体や企業も増えつつあります。

行政が担っていたサービスが外部化され、民間によって提供されるケースもあれば、当初は市民による活動から出発したサービスが、公にその必要性・重要性が認識され、行政サービスに組み込まれるケースもあるなど、行政と民間の境界は絶えず揺れ動いています。

今後の検討へ向けた視点

公共の担い手や公共サービスの多様化等を改めて認識し、活動する団体の形態にこだわらず、市民的役割を持ちながら、地域や社会の課題解決のための活動を行っている実態を広く捉える必要があります。また、関連する行政施策を検討する際には、このような現状を十分踏まえることが必要です。

行政と民間の役割分担の境界線はあいまいなもので、どこまでが行政の領域で、どこまでが市民の領域、という明確な分類はできませんが、誰が担えばより必要な人にサービスが届くのか、あるいは効果が高まるのか、などについて課題ごとに確認していくことが必要なのではないでしょうか。

また、あるべき姿や望ましい考え方について早急に整理できるものではありませんが、行政と市民が同じ目線に立って、具体的な課題をベースに丁寧に対話を重ねていく必要があります。

(2) 協働に関する考え方の整理と市民間連携

それぞれテーマ型コミュニティ、地縁型コミュニティと呼ばれることもある市民活動と町内会・自治会の活動は、活動の目的やサービスの対象などが異なり、またそれぞれに対する行政の施策も異なっています。しかし同時に、これらの団体は共に地域コミュニティの構成員であり、重要な公共の担い手でもあります。

自治基本条例では、市と市民との協働について規定していますが、地域における市民活動団体、町内会・自治会、商店会、企業など、多様な団体が有機的に連携しながら、地域課題の解決に向け共通の目的を持って活動していることを、広く協働と呼んでいる自治体もあります。

このように、地域社会における協働の実態について改めて振り返ると、現行の自治基本条例で規定している市と市民の協働という関係性だけではなく、多様な主体間（多様な利害関係者：マルチステークホルダー）での関係性の中での展開を示しているといえます。

今後の検討へ向けた視点

川崎市では現在、市と市民との間の協働の具体的な指針や、指針に基づく計画などについて、施策体系として整理していませんが、行政及び市民が協働の取組を進めていく際に、相互にその目的や手法を確認できるよう、考え方を整理することが求められます。

その際には、地域の課題を解決する主体として、多様な主体を明確に位置付けるなどの施策の方向性も必要です。

併せて、地域における市民間の協働や連携の現状を踏まえ、それに対して行政がどのように対応していくべきかについても検討を進める必要があります。

(3) 今後の検討項目と方向性の提案

ア 新たな手法を活用した市民社会のエンパワーメント

少子高齢化社会の進展に伴い、今後ますます若年人口が減少し、高齢人口が増加していく中で、福祉分野を中心としたサービスへのニーズが高まっていく一方、税金を原資として行政が提供する公共サービスは基本的・基盤的な部分に特化していかざるを得なくなることが予想されます。このような状況の下、これからは社会全体の資源を、行政と民間とで協力しながら活用していくことが求められます。

さらに、市民が、まちづくりに主体的に関わり、その取組を拡大させていくためには、市民からの共感や応援を獲得しながら活動を進めていくと同時に、様々な資源を活用していくことが必要です。

提案 1

まちづくりの主役であり行政のパートナーである市民が行う公共的な活動に対して、社会全体が応援していく仕組みを構築していくことが重要です。

例えば、地域の共通の課題などをテーマに、多様な主体が集い、意見交換や新たな出会いが可能となるような機会の創出や場の提供などの取組が考えられます。また、地域における課題や活動に関する様々な情報をソーシャルメディア等を用いてウェブサイト上に集約し、双方向で情報の交流ができるようなICTを活用した仕組みの検討も考えられます。

資金面では、「認定・仮認定制度」やいわゆる「条例指定制度」などの寄附文化の醸成を目的とした制度や、公益財団の形式で運営する市民ファンドの設立、企業等によるファンドへの協力や連携など、市民が市民を支えるための具体的な制度・仕組みが川崎市内でも動き出しています。

このような市民の公共的な動きを見守り、様々な資源をつなげることができるような施策の構築が望まれます。

イ 人材育成に向けた仕組みづくり

地域では、退職したシニア世代や子育てが終了した世代など、知識と経験を生かして地域貢献をしたいが、取り組むきっかけがないという人も多くいます。一方で、市民活動団体や町内会・自治会では、高齢化やメンバーの固定化、専門的知識を有した人材の不足などが課題となっています。

市内には、市民館の講座やかわさき市民アカデミー、KSソーシャル・ビジネスアカデミーなど、生涯学習や社会起業家の育成などといった観点から人材を育成する機関があり、修了生を多数輩出しています。

提案2

川崎のまちづくりに携わりながら、自分の知識と経験を生かして社会に貢献したいという地域の多様な人材が活躍できるよう、活動団体のニーズと人材をマッチングさせるための仕組みづくりが必要です。例えば、既存の人材育成機関や中間支援組織、行政が連携して、必要な人的支援を柔軟に行うことができるようなプラットフォームを作ること一案です。

人材のマッチングには、地域や地域における活動に明るく、団体同士をつなげることができるようなコーディネーターが必要です。ただし、コーディネーターとしての機能を個人に期待するのではなく、中間支援組織や行政などが連携して地域のコーディネーターとなり得る人を探し、育成し、活躍してもらうための枠組みを整えることが求められます。

ウ 中間支援のあり方

川崎市内には、全市・全領域への市民活動支援拠点であるかわさき市民活動センターをはじめ、市民活動団体が担う中間支援組織や公的機関が担う中間支援組織がそれぞれの活動目的に沿って、活動を行っています。

市内における地域課題に取り組む活動は、活動主体も内容也多岐に渡っており、中間支援組織も、市民活動に対してはかわさき市民活動センター、全市的な町内会・自治会の活動に対しては川崎市市民自治財団、というように、対象となる活動主体の属性に応じた支援体制となっています。

一方、地域における活動団体は、その活動内容に応じて必要とする資源も異なるため、身近な中間支援組織へ相談したり、資金支援を複数の中間支援組織に申し込んだりするなど、状況によって活動に対する支援を、分野をまたいで活用しています。

提案3

このような状況を鑑みると、活動支援の具体的な取組はそれぞれの領域に特化した中間支援組織が担うべきだと考えますが、各分野の中間支援組織をつなぎ、幅広い相談に柔軟に応じることができるような、総合的な支援体制も重要となります。また、将来的には、このような総合的な中間支援が、市内1ヶ所に限らず、市民にとってより身近な区域で行われるような方向性が望ましいでしょう。

総合的な中間支援の機能を、行政や中間支援を行う団体が協力して担うことで、それぞれが持つ資源を有効に活用し、ニーズに対して効果的に対応することが可能となります。そのためには領域を超えた中間支援機能のネットワーク化に向けた取組の強化が求められます。また、中間支援機能そのものを強化していくための取組も必要です。

エ 参加と協働によるまちづくりを推進していくための行政の体制

行政と市民が共に協働・連携して、参加と協働によりまちづくりを推進していくに当たって、行政職員の人事異動等により、これまでの経緯やネットワークなどが一方的に分断されることは、地域全体にとってのマイナスとなります。市民のパートナーである行政側には、継続的な相談・支援体制が求められます。

地域の資源を活用して課題解決に向けた取組を進めていく際には、地域で活動する団体間のネットワークが大変重要になります。また、必要に応じて、組織や分野を横断してつながっていくことも有用です。同様に、行政機関内においても、局・区間での情報共有や連携した取組が求められますし、地域の間接支援組織や団体とのネットワークも必要です。

市民が参加するまちづくり推進組織などにおいても、行政との協働による地域課題の解決に向けた取組の実践や、市民活動団体への支援等が行われています。このような取組とも十分に連携した施策の推進が求められます。

提案 4

市民に最も身近な区役所は、参加と協働の拠点としての重要性がますます高まっており、地域の活動団体との協働・連携に当たっては、組織体制の整備が求められます。その上で、職員に対しても、地域の活動団体とのつなぎ役や、地域の間接支援組織との連絡調整役としての役割が期待されます。

さいごに

本委員会では、市民活動支援のあり方の検討に加えて、地域の多様な主体が協働・連携して行政とともに地域の課題に対応していくにあたって検討が必要と思われる項目についても整理しました。市民活動支援指針の改訂にとどまらず、行政と市民、そして市民同士が、ともに協力してより豊かな地域を確立できるよう、早急にその協働や連携のあり方を確認し、進むべき方向性を整理することが求められます。